

藤崎町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和3年12月17日(金) 午前10時00分～午前10時45分

2. 場 所 藤崎町役場 三階 大会議室

3. 出欠委員

◎農業委員(出席10名、欠席1名)

会 長	7番	安原	義太郎				
会長職務代理者	4番	佐藤	秀子				
委 員	1番	福士	晴丸	2番	新谷	弘美	
	3番	石動	邦彦	5番	館山	昭一	
	6番	横山	英樹	8番	水上	知剛	
	9番	天内	元三	10番	野呂	廣志	
	11番	相坂	鐵榮				

○推進委員(出席11名、欠席0名)

藤崎1	村上	弘二	藤崎2	小杉	繁一		
藤崎3	工藤	博明	藤崎4	唐牛	冬仁		
藤崎5	中田	広志	藤崎6	佐藤	誠		
藤崎7	木村	一成	常盤1	小野	信幸		
常盤2	佐藤	勝雄	常盤3	古川	徹		
常盤4	對馬	武範					

4. 議事録署名者(2名) 9番 天内 元三 10番 野呂 廣志

5. 議事参与者 (0名)

6. 付議案件

報告第44号 農地法第3条の3第1項の規定に基づく届出書の受理について
報告第45号 農地法第18条第6項の規定に基づく通知書の受理について
報告第46号 農地使用貸借合意解約書の受理について
報告第47号 青年等就農計画の取消しについて
議案第38号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
議案第39号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について
議案第40号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画の決定について
議案第41号 非農地等証明書交付に関する事務処理要領に基づく非農地等の証明について

7. 事務局職員 事務局長 木村 宣文
局長補佐 齋藤 寿幸
主 幹 成田 洋祐
主任主査 奈良岡 卓

8. 審議内容

<p>事務局長</p>	<p>みなさん、おつかれさまです。 総会に入る前に資料の確認をいたします。 本日の総会資料は議案、位置図2枚、農業委員会手帳となっておりますが、配布漏れはございませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>(はいの声あり)</p>
<p>事務局長</p>	<p>本日の総会に、欠席の連絡がありましたので報告します。 <農業委員> 11番 相坂 鐵榮委員です。 それでは総会に先立ちまして、安原会長からご挨拶申し上げます。</p>
<p>会長</p>	<p>(挨拶)</p>
<p>事務局長</p>	<p>これから総会に入ります。 総会中の発言では、個人情報に配慮し、個人が特定されないようお願いいたします。 総会の議長には会議規則第4条により会長があたることになっておりますので、安原会長、議事の進行をお願いいたします。</p>
<p>会長（議長）</p>	<p>それでは、暫時の間、議長を務めさせていただきます。 ただ今の出席委員数でございますが、 農業委員11名中10名が出席しておりますので、本日の総会は成立いたしました。 次に議事録署名者の指名に入りますが、私から指名して差し支えないかお諮りいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>異議なしの声あり</p>
<p>議長</p>	<p>ご異議がございませんので、議事録署名者は、 9番 「天内 元三 委員」と 10番 「野呂 廣志 委員」 のご両名を指名いたします。 議案の内容につきましては事務局から説明をさせます。 それでは、まず報告案件に入ります。 報告第44号「農地法第3条の3第1項の規定に基づく届出書の受理について」 報告第45号「農地法第18条第6項の規定に基づく通知書の受理について」 報告第46号「農地使用貸借合意解約書の受理について」 報告第47号「青年等就農計画の取消しについて」 を事務局から一括で報告願います。</p>
<p>事務局（齋藤）</p>	<p>報告第44号～報告第47号を一括報告（略）</p>
<p>議長</p>	<p>報告案件については、ただ今事務局より報告があったとおりであります。 次に議案に入ります。 議案第38号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の</p>

	許可について」を議題といたします。 事務局より、説明願います。
事務局（齋藤）	議案第38号を説明（略）
議長	現地確認した委員より報告願います。
藤崎7 木村推進委員	議案第38号 番号1について報告いたします。12月6日、古川徹推進委員、事務局2人と私の4人で現地確認をしました。申請地は農地として適正に保全管理されており、権利を取得することで周辺農地の農業上の利用に影響はありませんでした。以上です。
常盤2 佐藤推進委員	議案第38号 番号2と番号4について報告いたします。12月7日、小野信幸推進委員、事務局2人と私4人で現地確認をしました。申請地は農地として適正に保全管理されており、権利を取得することで周辺農地の農業上の利用に影響はありませんでした。以上です。
常盤3 古川推進委員	議案第38号 番号3について報告いたします。12月6日、木村一成推進委員、事務局2人と私4人で現地確認をしました。申請地は農地として適正に保全管理されており、権利を取得することで周辺農地の農業上の利用に影響はありませんでした。以上です。
議長	ただ今、議案第38号について事務局から説明、現地確認をした委員より報告がございましたが、これについて何か、ご意見、ご質問はございませんか。
委員	なしの声あり
議長	ないようですので、議案第38号については原案どおり決定してよろしいですか。
委員	はいの声あり
議長	原案どおり決定いたします。 次に 議案第39号「農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について」 を議題といたします。 事務局より、説明願います。
事務局（齋藤）	議案第39号を説明（略）
議長	現地確認した委員より報告願います。
常盤2 佐藤推進委員	議案第39号 番号1について報告いたします。12月7日、小野信幸推進委員、事務局2人と私の4人で現地確認をしました。申請地は一部雑草が生えていますが、転用には支障ありませんでした。以上です。
常盤1 小野推進委員	議案第39号 番号2について報告いたします。12月7日、佐藤勝雄推

員	進委員、事務局 2 人と私 4 人で現地確認をしました。申請地は無断転用されていますが、顛末書が添付されていますので、転用には支障ありませんでした。以上です。
議長	ただ今、議案第 39 号について事務局から説明、現地確認をした委員より報告がございましたが、これについて何か、ご意見、ご質問はございませんか。
常盤 4 対馬推進委員	番号 1 の申請地の前の道路は町道ですか。
事務局	町道になっています。
3 番 石動委員	番号 2 の申請地は事前着工しているようですが県の許可には支障はないのですか。
事務局	転用を希望する際には役場の担当者と事前相談をしてもらいます。転用の許可が県ですので県の担当者にメールで相談資料を送り転用が可能か判断してもらい、その結果を相談者に報告となります。今回も県に相談した結果、事前着工しているのもそのことにつきましては顛末書が必要と言われ、申請の際に添付すれば転用が可能と回答を頂きました。
6 番 横山委員	転用する場所に道路がないようですがどこから進入するのですか。
事務局	道路に隣接している資材置場も同時に売買することになっていますのでそちらから進入できます。
議長	その他に何かございませんか。
委員	なしの声あり
議長	ないようですので、議案第 39 号については原案どおり決定してよろしいですか。
委員	はいの声あり
議長	原案どおり決定いたします。
事務局 (齋藤)	次に 議案第 40 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づく農用地利用集積計画の決定について」 を議題といたします。 事務局より、説明願います。
議長	議案第 40 号を説明 (略)
委員	ただ今、議案第 40 号について事務局から説明がございましたが、これについて何か、ご意見、ご質問はございませんか。
委員	なしの声あり

<p>.....</p> <p>議長</p> <p>.....</p> <p>委員</p> <p>.....</p> <p>議長</p> <p>.....</p> <p>事務局（齋藤）</p> <p>.....</p> <p>議長</p> <p>.....</p> <p>5番 館山委員</p> <p>.....</p> <p>議長</p> <p>.....</p> <p>藤崎1 村上推進委員</p> <p>.....</p> <p>事務局</p> <p>.....</p> <p>議長</p> <p>.....</p> <p>委員</p> <p>.....</p> <p>議長</p> <p>.....</p> <p>委員</p> <p>.....</p> <p>議長</p> <p>.....</p> <p>事務局長</p> <p>.....</p> <p>事務局（齋藤）</p> <p>.....</p>	<p>.....</p> <p>ないようですので、議案第40号については原案どおり決定してよろしいですか。</p> <p>.....</p> <p>はいの声あり</p> <p>.....</p> <p>原案どおり決定いたします。</p> <p>次に</p> <p>議案第41号「非農地等証明書交付に関する事務処理要領に基づく非農地等の証明について」</p> <p>を議題といたします。</p> <p>事務局より、説明願います。</p> <p>.....</p> <p>議案第41号を説明（略）</p> <p>.....</p> <p>現地確認した委員より報告願います。</p> <p>.....</p> <p>議案第41号 番号1について報告いたします。12月10日、水上知剛委員、相坂鐵榮委員、事務局1人と私の4人で現地確認をしました。藤崎町大字常盤字五西田14番地10の申請地は駐車場として使用しており、農地への復帰は困難であると判断しました。以上です。</p> <p>.....</p> <p>ただ今、議案第41号について事務局から説明、現地確認した委員より報告がございましたが、これについて何か、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>.....</p> <p>今後も駐車場として使用するのですか。</p> <p>.....</p> <p>駐車場として使用するそうです。</p> <p>.....</p> <p>その他に何かございませんか。</p> <p>.....</p> <p>なしの声あり</p> <p>.....</p> <p>ないようですので、議案第41号については原案どおり決定してよろしいですか。</p> <p>.....</p> <p>はいの声あり</p> <p>.....</p> <p>原案どおり決定いたします。</p> <p>以上で、本日の総会に付託された全議案は終了いたしました。</p> <p>これをもちまして、議長職を終了させていただきます。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p> <p>.....</p> <p>事務局より何か報告事項がございましたらお願いします。</p> <p>.....</p> <p>報告事項（略）</p> <p>.....</p> <p>次回の総会を、</p>
--	---

事務局長	1月14日（金）午前10時から役場三階大会議室で開催しますので出席方よろしく申し上げます。 以上をもちまして、本日の総会を終了いたします。
------	--